

2020年10月1日

お客様各位

新潟県労働金庫

社会福祉協議会が実施する「緊急小口資金特例貸付」の取次ぎの終了について

日頃より〈新潟ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、2020年9月30日（水）をもちまして、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付の特例措置にもとづく「緊急小口資金特例貸付」の取次ぎを終了させていただきました。

当金庫へご郵送いただく書類につきましては、2020年10月7日（水）到着分をもって受付を終了いたしますので、当金庫から交付された申込書類により貸付申請を予定するお客様は、お早めにお申込みください。

なお、緊急小口資金特例貸付制度は、2020年12月末まで延長されております。今後のお申込みにつきましては、お住まいの市区町村社会福祉協議会へご相談いただきますようお願い申し上げます。

以 上